

ホームページポリシー

阿久根市立阿久根小学校

1. 趣旨 この規約は、鹿児島県阿久根市立阿久根小学校のホームページ運用に関し、必要な事項を定める。

2. ホームページ公開の目的

開かれた学校づくり推進のため、学校ホームページを開設する。

(ア) 本校の特色や教育への取組等を紹介し、教育活動について広く理解を得る。

(イ) 本校の児童の学習活動やその成果を保護者や地域などに広く公開し、活動への理解と協力を得る。

(ウ) 児童の自主的な学習を支援する。

3. ホームページの主な公開情報

ホームページ公開の目的に沿って、次の情報を公開する。

(ア) 学校紹介・・・本校の概要と特色を紹介。

(イ) 学校行事予定・・・本校の行事予定を掲載。

(ウ) 学校日記・・・各学年の取り組みや学校行事等を写真と文章で紹介。児童の作品等も掲載。

(エ) P T A活動・・・本校 P T A活動の予定を掲載すると共に、P T A活動の様子を紹介。

(オ) 作品発表・・・児童の制作した作品を掲載。(氏名はイニシャルを使用。)

(カ) 今日の給食・・・毎日の給食の献立を紹介。

(キ) その他・・・学校ホームページとしてふさわしいもの。

4. ホームページ公開情報の基本的な考え

ホームページでの情報公開にあたり、関係者の個人情報の保護及び適切な運用に努める。

(ア) 児童の個人情報の範囲と扱い

児童とその保護者、および教職員の生命・財産に危険を及ぼしたり、人権を侵害したりする可能性のある情報は公開しない。個人情報を掲載する場合には、本人の同意(取り扱う内容及び本人の状況によっては保護者の同意)に基づいて公開するものとする。その際、インターネットによる発信の意義とともに発信にかかわる危険について周知するものとする。

- ① 指名 原則としてフルネームは掲載せず、イニシャル標記とする。但し、作品展等の入賞作品等については著作権の関係から作者の指名を明記する。
- ② 肖像 児童の写真については、集合写真等個人が特定できないように画質を落とすとして掲載する。

- ③ 意見・主張等 児童の意見，考え，主張等については，教育上の効果が認められる場合において扱うことができるものとする。

(イ) 肖像権，著作権

児童の肖像権や児童の著作権に関連する情報を掲載する場合には，本人の同意（取り扱う内容及び本人の状況によっては保護者の同意）に基づいて公開するものとする。

例：児童の個人写真（児童の肖像権），児童の作品（児童の著作権）等

(ウ) 公開した情報の訂正，削除

児童に関する掲載情報に関して，本人又は保護者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合は，速やかに要請に対応した措置を講ずるものとする。第三者の著作に関わる情報について，当該著作者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合は，速やかに要請に対応した措置を講ずるものとする。

(エ) 禁止事項及び児童への指導

発信する内容については常に吟味し，表現方法や人権に関わる表現等において不適切なものは発信しない。児童や教職員の人権を侵したり，個人を攻撃したりするなどモラルに反する記述，著作権の侵害にあたる内容，その他法律に触れる内容を記載しない。また，教育目的，研究目的から逸脱しない。特に児童への指導の留意点として，児童が発信するデータや情報は，担当教員及びホームページ運営管理者の承認を得てから公開するものとする。

(オ) 著作権の所在と明示，複製・転用の禁止

データなどの原著作物についてのデータはその著作権を明記する。児童作品については原著作者である児童本人に帰属し，その他のものについては本学校に帰属する。無断での複製・転用を禁止する。

(カ) リンク

本ホームページに対する他からのリンクは，本ホームページ公開の目的を妨げない限り，原則として自由とする本ホームページから他ページへのリンクは，教育上の効果や本ホームページ公開の目的を十分配慮した上で設定する。ものとする。また，ホームページ作成上，著作権を遵守するためにリンクを設けているものもある。不適切な情報が含まれると判断されたページへのリンクは設定しない。

5. ホームページ規約の改定

社会情勢の変化や技術環境の変化に対応するよう，校内における十分な検討を経て，本規約は常に見直しを行うものとする。

本規約は，平成28年4月より施行する。